

常務理事	事務長	部長	課長	担当者

## 個人番号変更届

神戸機械金属健康保険組合

### 【個人番号の利用目的について】

当組合は、被保険者及び被扶養者の個人番号を、番号法別表第1の第2項「健康保険法による保険給付の支給又は保険料等の徴収に関する事務」において、適用、給付および徴収業務で利用します。

被保険者	被保険者証の記号・番号	—
	氏名	
	住民票住所	

被保険者	変更前個人番号	
	変更後個人番号	
被扶養者	氏名	
	生年月日	年 月 日

被保険者	変更前個人番号	
	変更後個人番号	
被扶養者	氏名	
	生年月日	年 月 日

被保険者	変更前個人番号	
	変更後個人番号	
被扶養者	氏名	
	生年月日	年 月 日

被保険者・被扶養者のいずれかに○印をつけてください

事業所所在地

事業所名

事業主名